地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	日枝児童公園及び村松西公園 冬囲い業務委託	令和8年11月2日から 令和9年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和8年11月2日	140,000	参加資格を有するものであり、見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。